

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 23 回 丹波篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

令和元年 12 月 13 日(金) 13 時 30 分から 15 時 00 分まで

■開催場所

丹波篠山市役所本庁舎 3 階 301 会議室

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 10 名
- (2) 執行機関事務局 4 名
- (3) その他 0 名

■傍聴人の数

1 名

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

資料 1	・令和元年度 安定ヨウ素剤事前配布事業集計
資料 1-1	・安定ヨウ素剤事前配布過去 3 年間の受領状況の数値 (会場別集計)
資料 2	・「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」全部改正に伴う協議事項
資料 2-1	・安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって 原子力規制庁資料
資料 2-2	・安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって (改正案) に対する意見募集の結果 について 原子力規制庁資料
資料 2-3	・丹波篠山市における安定ヨウ素剤配布の概念 (私見)
資料 3	・今後の取り組み
資料 3-1	・更新率の状況および 3 歳未満児のゼリー剤の受領状況

■会議次第

1 開 会

2 報告事項

- (1) 令和元年度安定ヨウ素剤事前配布事業の報告【資料 1、1-1】

3 協議事項

- (1) 「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」全部改正に伴う協議事項

【資料 2、2-1、2-2、2-3】

- (2) 今後の取り組み【資料 3、3-1】

4 その他

5. 閉 会

■会議録

1 開 会

事務局（課長）	ただいまから第 23 回原子力災害対策検討委員会を開催させていただきます。それでは、委員長からごあいさつをいただきたいと思ひます。
委員長	お忙しいなか定刻にご出席いただきありがとうございます。 本日は、協議事項にありますように、国の方の関係の動きについての報告やご相談をさせていただいて、市としての取り組みを中心に委員の皆さんにご意見を頂戴したいと思っておりますので、本日も大変お世話になりますがよろしくお願ひいたします。

- ・ 事務局より欠席委員の報告、配布資料の確認

2 報告事項

(1) 令和元年度安定ヨウ素剤事前配布事業の報告

委員長	それでは、報告事項「令和元年度安定ヨウ素剤事前配布事業の報告」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局（係長）	※資料 1、1-1 に基づき説明。 令和元年度の安定ヨウ素剤事前配布について、新規配布は 304 名、使用期限到来による更新が 919 名、ゼリーから 1 丸又は 2 丸への交換をされた方が 209 名で合計 1432 名の配布となっております。 新規配布の内訳としては、3 歳未満（ゼリー剤）は 98 名、3 歳以上 13 歳未満（1 丸）は 34 名、13 歳以上（2 丸）は 172 名に配布しています。使用期限到来についても内訳を資料に書いております。 今年度については、使用期限が平成 30 年度の 12 月に使用期限が切れている方と、平成 30 年 8 月に使用期限がきた方の更新期限となっておりますので、こちらとしてもどういった割合で来られているか知りたかったので、2 つの使用期限に分けて集計しております。 13 歳以上については、552 人の方が再通知をすることで来てもらったのですが、多くの方に来てもらえるまでには至りませんでした。更新に来ていただきました。あと、ゼリーから 1 丸または 2 丸に交換された方の人数も挙げております。このように、今年度から色んな期限到来の方が重複しながら来ていただくというようになっています。
委員長	これについて何かご質問、ご意見はございますか。

A委員	ゼリー剤の配布の割合は分かりますか。
事務局（係長）	資料 3-1 をご覧ください。平成 29 年度が 32. 7%で低い受領率であったのが課題であったと思います。毎年来られていない人には再通知を送っております。令和元年 5 月末現在で 3 歳児未満人口 813 人がゼリー剤の対象でありまして、本年度は 98 名が受領され、既に受領されている方と本年度受領されている方を合わせますと、現在の受領率は 64. 5%となっています。
B委員	数字に表れないところで現場の声をお聞きしてもよろしいですか。ゼリー剤を配られたときに、お母さんの反応は、「こんなのあったんだね」という反応だったのか、「他の人知らないよ」だったのか、どこまで周知徹底されているか気になる場所があったので。現場の声は届いていますか。
事務局（係長）	課題の中にも挙げさせてもらっていますが、配布当初の方については意識も高く、安定ヨウ素剤でゼリー剤ができたということに関して、「よかった」という印象は強いと思いますが、初めて子どもが産まれたりして、ゼリー剤配布の時点から自分の子どもが対象になった人は、印象的に、いままでの人と感覚が違うような、薄れている様な感覚があります。 そういう意味では、いままでの人は意識が高くても、新生児の方に対して啓発をいかにしていくのか、課題として挙げております。
B委員	前にアンケート調査を参考にしていますが、アンケートをした時点でゼリー剤はなかったんですね。ゼリー剤に関して皆さんの意識や意向がどうなのか知りたいところなんです。 というのが、お子さんをお持ちの若いお母さんの心理って複雑で、そういうものを目の前に出されると色々な感情を持たれる。ちょっと一般の方と違うところがあって、我々もそれなりに対応していった方がよくて。 同じように他の成人の方の年齢の若い方の対応よりも、もう少し優しくきめ細やかに対応していった方がいいのではないかなと思ったので。 「こんなものを飲まないといけないのは怖い場所なのか」とか、色々な方向にいくし、お母さん方はお子さんに飲ませるものって、すごく気を遣いながらされているので、その心理を汲んであげて、保健所や検診の方と相談して、私も協力しますので次のためにそのアンケートをとられてはいいかなと思います。お母さん方は薬剤に対してシビアではないですか。
C委員	お母さんでコンプライアンスが決まってしまう。
B委員	決まりますよね。最初に扱いを間違えると、代々そうになってしまう可能性があります。すごく気を遣うし、最初にミスをしてしまうと後々リジェクトされてしまうということになってしまいますので。
A委員	64. 5%と数字が上がりましたが、何か改善されたのでしょうか。これまで 32. 7%だったというのは、若いお母さんたちにとって取りに行きにく

	いという環境なんじゃないかってことが話されて、これだけ数値が上がっているということは何か上手くいったことがあるのだと思いますが、そこを聞かせていただけると。
事務局（部長）	ここでもご議論いただきましたが、託児所を設けたことで安心して会場に足を運んでいただけたのかなど。先生が説明されている所でお子様が泣かれることもありますから、全体の空気の中でお母様が困惑されていた部分もありましたので、それは一つの要因かと考えます。
委員長	他、何かございますでしょうか。また何かありましたらその時点で結構ですのでご意見いただきたいと思います。

3 協議事項

(1) 「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」全部改正に伴う協議事項

委員長	それでは、協議事項の(1)「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」全部改正に伴う協議事項について、説明をお願いします。
事務局（係長）	<p>※資料 2、2-1、2-2、2-3 に基づき説明。</p> <p>「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」の改正についてパブリックコメントが出されていましたが、確定されたことで、丹波篠山市での取り組みにおいて変更が生じることがあるかどうか、ここで委員の皆さんのご意見を聞いて、今後の方針に活かしていきたいと思います。</p> <p>パブリックコメントが今年の 5 月 9 日から 6 月 7 日にかけてされ、7 月 3 日に全部改正ということになっています。協議事項は 3 点で、1 点目は 40 歳以上の者の効果が掲載されています。いままで載っていなかった項目です。「40 歳以上の者は安定ヨウ素剤を服用する必要はない」と掲載されていることについて、パブリックコメントでも、それはおかしいという意見が多く、「40 歳以上の者は安定ヨウ素剤を服用する必要性は低い」という文言に修正されました。そのことで、丹波篠山市における周知の方法等がどうかということで挙げております。</p> <p>2 点目について、問診票のサンプルが掲載されていますが、これについて福井県等に確認すると、市民にとっては書きやすい内容になっているが、結果的に医者等の専門家がいままでの問診事項を聴き取らなければいけない項目が多く、「この様式ではなかなか推進ができないので、従来通りの問診票を使っている」、という意見が多かったです。サンプルの問診票の問診事項がこれまでと比べて増えていることもありません。そういったことを踏まえ、問診票の変更等についてご意見をいただきたい。</p> <p>3 点目については、パブリックコメントの回答（資料 2-2 ページ 98）で、「平成 31 年 4 月 1 日以前に配布された丸剤は 3 年です」を追記すべきとありますが、過去の丸剤についての使用期限に関連するということで、現</p>

	<p>在配布しているヨウ素剤の使用期限は、丸剤のみ 5 年になっております。</p> <p>パブリックコメントの内容については、いままで配布している 3 年の使用期限の分については、「適正な保存であれば 5 年と変更することも可能」というようなことが明記されています。これを受けて、既に配布している分と備蓄している分は管理方法が異なっているので、市として考えているのは、配布している分は 3 年と変更せず、備蓄については室内で適正に管理しているので、5 年に変更してはどうかと思っております。</p> <p>以上の 3 点についてご意見をいただきたく挙げております。</p>
委員長	<p>何かご質問やご意見はございますか。</p>
B 委員	<p>大前提として、この原子力規制庁の資料 2-1 は、対象者は誰かということが最初に書いてありますので、それをよく読んでいただきたい。「この解説書に示す内容の適用対象者は住民であり、一部の記載を除き、防災業務関係者に対するものではない。」と書いてあるのを忘れないように。</p> <p>それに対して我々は、各戸配布の場合には、自治会の方も防災業務対象者となりますけど、その方々も含めて対象としています。それも違いますので、まず大前提が違うということも認識していただきたい。</p> <p>「40 歳以上の者への効果」ということで、一般の方からの質問でも「根拠がないじゃないか」ということを書いてあるでしょ。逆説的な言い方を私の資料 2-3 で書いていますが、まず言えることは、年齢による配布投与区分をするための十分な資料がないんです。これが基本です。「40 歳以上であれば大丈夫という資料が十分にはない」という判断を我々はしている訳です。十分ではないだけで、資料はあります。それが十分だと原子力規制庁は考えるんですか、ということなんです。考えるのだったら、必要ないと答えたらいいいし、十分ではないと思うんだったら、必要性は低いと答えると私は考えていますが、結果として必要性は低いという風になったということは、十分ではないと考えているんじゃないかと思います。</p> <p>否定的な資料というのは、待てば待つほどどんどん出てきますので、いまの時点を持って十分だと言い切れる省庁はどこにもないと思います。予防という面に関しまして、我々は怪しきは罰していかななくてはダメなので、怪しきものは全て投網を大きくかけて予防していこう、住民を守るためにはその必要性があるということで、40 歳以上に投与しないということは区別ではなく差別になると思うと考え、私案にもそのように書かせていただいています。だから、変えるだけの十分な資料はないと判断するわけです。</p> <p>有力な学説やどんでん返しするような資料でも出てくれば別ですが、これは長い間の命題になると思います。そういうものをどこで切ってしまうか、見切り発車でいくか、後世に非常に禍根を残すと思いますので、こういうものは大き目にとっておいてもいいのではないかと。それが、あま</p>

	<p>りに経済的な負担を強いるものであったり、そうでない限りはその方がいいのではないかと私自身は思っています。</p> <p>もし 40 歳以上の方の副作用のことを考慮なさるんでしたら、40 歳以上の方でのヨウ素剤の副作用は非常に少ない、インフルエンザ予防接種の投与による重篤な合併症よりも少ないということで、メリットの方が大きく、投与しないリスクの方がベネフィットよりも下回っていると思っっているから、あえて区別はしないということです。</p>
事務局（係長）	資料 2-3 の高齢者の分についても説明をお願いします。
B 委員	<p>大学でも治験を色々やっていますが、ファーストラインの毒性検査の時に、高齢者は腎機能や肝機能が弱まっているので慎重に投与するという文言をつけるのですが、最初のテストの時から高齢者は省くんです。その資料が整っていない場合が多い、じゃあなぜ慎重に投与しなさいという一文をつけるというのは、慣例みたいなものです。</p> <p>ただし、市販後調査で、再調査をして高齢者に投与した場合にこうであったというデータが出てきた場合には追加データ出ますが、この安定ヨウ素剤に関して私は探しましたが、そういうデータが出ていないんですね。である以上、慎重投与という面だけをとらえるか、あるいは、それ以外のポピドンヨードであるとか、のどぬ〜るスプレーの解説書でも読んでいただいて、その毒性を考慮する程度でいいのではないかと思っています。</p> <p>誤嚥した場合の誤嚥性肺炎であるとかおっしゃっていますが、ヨードを誤嚥してもどうもなくて、それよりも口腔内を清潔に保っている方がよくて、誤嚥性肺炎の原因はほとんどが口腔内の不潔ですから、高齢者でもほとんどそうです。</p>
事務局（係長）	<p>国の関与のもとでされている、茨城県、福井県、島根県、佐賀県に聞いたときには、40 歳以上の方を対象者から除くという根拠までには至らないということで、いままで通り変えないということを担当レベルでは確認しています。</p>
B 委員	<p>これから配布を始める自治体はそれに関して慎重に討議していいと思いますが、ところが 40 歳以上の投与を既にしてている自治体は、それを止めるという行為は、それを否定するだけの十分なだけの資料があるという根拠があるわけです。それがない以上、住民の安全を考える責任がある自治体としては、それを改正なり停止するだけの十分な理由はないと思う。</p> <p>これから始める自治体に対しては、「それだけの十分な資料がないので踏み切れませんでした」というのは理由になると思いますが、一旦やり始めて、そこまでのものが必要と感じていたものに対して、必要性がないと言いつ切るのはもっとエネルギーがいると私は思いますので、慎重になるべきだと思っています。</p>

委員長	<p>他には特にないでしょうか。それでは、40歳以上の方や高齢者の方の問題については、従前通りの形で令和2年度以降も事務を進めさせていただくことで、今後も進めさせていただきたいと思います。</p> <p>問診票についてはどうでしょうか。</p>
B委員	<p>問診票についても変える必要はないと思います。現場で、問診票を書くのは手間がかかるとかという意見があったと思いますので、その時の議事録を確認していただき、反映すべき点があれば改めていくらでも討議しますが、根本的な項目などで改正すべき必要性があるような項目がなかったように思います。いかがでしょうか。特になければ、ないという報告でも委員にさせていただきますか。我々はそれを傾聴させていただいて考えさせていただきます。</p> <p>この委員会でこういった項目を確認したことが、すごく大事なことになると思いますので、市だけでなく委員会で皆さんの意見を拝聴したうえでゴーサインを出したという、立ち直ったという姿勢を取りたいと思いますので、ここで忌憚のない意見を言っていけばいいと思います。</p>
委員長	3点目の使用期限のことについてはどうですか。
事務局（係長）	<p>配布しているものについては、どういった保存状態に置かれているか保証ができないし、確認もできないということがありますので、いままで通り3年更新にしたいと思っております。ただし、備蓄については3年を2年に延長した中で備蓄していこうと思っておりますのでご意見をいただきたいと思っています。</p>
委員長	今後新しく配布するヨウ素剤は3年ですか。
事務局（係長）	<p>今回から配布した丸剤から使用期限が5年になっています。日医工に確認すると使用期限が3年のヨウ素剤は既に販売されていないということで、5年のみとなっています。成分については全く同じで、袋が赤から黄色に変わったのみということです。</p>
委員長	<p>ご意見がなければ、去年まで配布している丸剤については3年、備蓄は5年、今後の配布は一律5年という方向で取り組んでいきます。</p>

(2) 今後の取り組み

委員長	それでは今後の取り組みということで、事務局お願いします。
事務局（係長）	<p>※事務局より資料3、資料3-1に基づき説明。</p> <p>今後、更新率をアップさせていかなければ受領者数が減っていくということがありますので、ゼリー剤の受領者数のアップも含めて取り組んでいかなければならないということです。</p> <p>昨年度は更新者数が多い年で、70.9%という更新率でした。今年度は昨年度の未更新の方3,230名にダイレクトメールを送ったのですが、3,230</p>

	<p>人のうち 592 人しか更新に来られなかったという結果になりました。</p> <p>本年度は平成 28 年度配布の方が更新対象で、791 名に対して全員に案内しましたが、41. 3%という結果になりました。</p> <p>新規受領も増やしていく必要がありますが、既に受領されている方が更新しなければ今後の受領率に大きく影響していくので、対策を講じなければいけないと思っています。令和 3 年度には、初年度に受領された方の大きな更新時期が来るので、令和 2 年度に更新率を延ばす取り組みを行うということで挙げています。具体的な内容としては、来年の 6 月に未受領者に再通知をしますが、その時に来られていない方のニーズ調査を入れたいと思っています。例えば説明会の曜日や時間の設定に問題がないか、啓発も含めたアンケート調査をしたいと思っています。更新の流れと時間の明確化として、ダイレクトメールの際に一目で分かるようにしていますが、改めて少しでも分かりやすい工夫を考えていく必要があるとして挙げています。また、効果的な再通知の方法を考えるなど、今後の取り組みとして挙げています。</p> <p>また、ゼリー剤の受領率アップについて、ゼリー剤から受領率をアップしておかないと丸剤になってから受療率を上げるというのは難しいので、更新率アップの取り組みに加えて、健康課や保育園・幼稚園と連携した取り組みをしていかなければならないと思っております。健康課にも相談はしていますが、4 か月検診や 3 歳児検診でも医師の問診だけで 10 分ほどかかり、なかなか時間がかかってハードルが高いというのがあったのですが、新生児訪問で保健師や助産師が家を訪問されるので、そういったところで丹波篠山市の取り組みとして安定ヨウ素剤事前配布の取り組みをしているので、案内が来たら行ってくださいというような、子どもさんにとって大事な取り組みをしているというアピールも含め、そこからの入口として発信していけたらいいなど。健康課の次長も、そこからであればできるかなということも言っており、具体的に話をしていけば色々な啓発の入口があるということが分かってきましたので、具体的な取り組みを進めていきたいと思っています。</p> <p>令和 2 年度安定ヨウ素剤事前配布については、例年通りの内容で 5～6 月で実施したいと考えています。</p> <p>安定ヨウ素剤事前配布も 4 年目を迎え、多くの受領者を管理し、使用期限が異なるなど複雑化しているので、効率的な管理や効果的な啓発につなげられるように管理システムの予算を計上しています。</p>
委員長	<p>市としては更新率を気にしておりまして、更新率 70%は高いようですが、スタートが 70%だと、次を 70%でかけたら半分になってしまうので、改めて新年度に向けて更新率をより 100%に近づけるという意味で色々と事務局の考え方を申し上げました。この点についてご意見ありますか。</p>

D委員	<p>3歳未満児の対象者にゼリー剤を配布するというチラシで、下線部に託児所を設けていると線を引いていますが、もう少し大きく分かりやすくしていただいて、まるいのなどのキャラクターを使って、子ども向けのかわいいチラシにしていただけたらと思います。</p> <p>あとは、更新や新規でもらいに行かれたときに、よく病院で子どもへのご褒美にシールをあげるというのがありますが、丹波篠山市にはまるいのやまめりんのかわいいシールはありますか。「安定ヨウ素剤 OK」とか、受領された方にかわいいシールを配布するというのはどうでしょう。安定ヨウ素剤を受領したときだけにもらえるスペシャルシールがあれば、行きたくなるのではないかと。そういうことが口コミでお母さん方の間で広まっていくのではないかと。</p>
委員長	子ども向けは考えられると思いますが。
事務局（部長）	非常に参考になるご意見だと思いますので、前向きに検討したいと思います。
E委員	狂犬病予防注射を受けたときにもらえるシールは色が違うので、年度によって色が変わるといったアイデアも取り入れた方がいいのではないかと思います。
B委員	<p>原発事故から来年で9年になりますが、予防接種のような自己責任、いわゆる普通に放っておいたら感染の機会は誰でもあるということに対して、これは自己責任じゃなくて、原子力発電所があるというのが責任じゃないかということになってきて、そこら辺の温度がどんどん下がってくるのは、事故からある程度経つてくると、ある程度致し方ないところかなと。</p> <p>納得しているわけではないんですが、それ以後に事故はありませんので、事故があつたらまたということがあるかもしれませんが、いまおっしゃったような方法論はもちろん大事ですし、取り組んでいかないといけないでしょうが、シミュレートするものって何か、自治体として根本的なものがあるのでしょうか。</p> <p>例えば、医療費なんか、予防接種や肺炎ワクチンを打ったりすると高齢者の医療費の抑制につながるという色んなことがあります。こういうことに対して、今回のこういうケースというのは、これをやることで自己を守るということではあるんですけども、何かあるかといったらそういうわけではない。しかも、それは丹波篠山市が悪いわけではないということにもなってきて、これは難しいところだと思うんですよ。</p> <p>その中で、ある一定以上の温度を保たなくてはいけないという広報としては、御同慶の至りなんですけども。他の施設、もっと原子力発電所に近い施設であればそれも身近に感じるかもしれませんが、神戸新聞が発表した60ミリシベルト、あれぐらいは住民の方の刺激になったでしょうけど、</p>

	<p>あれ以来 9 年経ってますのでね。ある程度下がってくるのは仕方がないかなという気持ちはしないでもないですが。</p>
A 委員	<p>丹波篠山市の取り組みで、とっとと逃げるとか、正常性バイアスのことを問題にするとか、原子力災害だけでなく、災害全般に対しても適用できるっていう風にやってくることで、広がりを持たせて普及を図ってきたと思うんですね。いま下がっている理由というのは、年月だけではなくて、自然災害の方に意識がいつているのではないかと思うんですね。</p> <p>関西が被害を受けて、京都は軒並み山の木が倒れましたからね、関空が被害を受けて、今年はいあいう形で 100 名ぐらいお亡くなりになっているということで、僕は京都では防災対策の方をやっていて、防災企画の講演会をするとすごく人が来るんですね。タイトルでいえば「災害発生 あなたは避難所にいきますか」っていうのが一番受けて、いまの避難所にはとても行けないっていう現状があって、それは丹波篠山市でも具体的に考えられていることだと思うんですけども。</p> <p>それで、一つの案として室崎益輝（むろさきよしてる）先生という方がおられて、この方は兵庫県立大学の防災教育研究センター長をされていて、阪神大震災のときにも当時の県知事の貝原さんが毎日電話して、避難所をどういう風に作られたかお話をされたそうで、その方で京都市の左京区にお住まいなので、近いから来てくださいということで講演をしていただいたら、すごく人が来たんですね。人が来ただけでなく、あちこちの住民組織が話に来てくださいという風になりましてね。基本的に避難所はもっと改革せよ、とおっしゃっていて、先生自身が避難所で一番大事なものはトイレと言われていて、広島の大震災のときには朝、先生が陣頭指揮してトイレ掃除しているという、そういう方なんですよ。</p> <p>その話を聞くと、災害に対する心得とか、いまこれだけ水害が起こっていることに対してどうすればいいのかっていう、具体的にすぐに知識になるようなことをおっしゃってくれるし、行政としてもヒントをすごくおっしゃってくれるんですね。室崎先生をお呼びして、それと抱き合わせで、私や B 委員が話すとか。そんな風な形で、水害があったらどうするのか、南海トラフ地震だって有りえますし、そういうことに対する意識の上に乗せる形で、原子力災害対策をもう一度、僕らが話していくという形での普及を図るといいんじゃないかなという風に思います。</p> <p>僕自身は、割と最初の頃に西紀北地区で避難訓練をやられて、県の主催だったか、神戸の消防局や自衛隊が来られて、皆さんが防災モードに完全になりきったところで、私が話をしたらすごい皆さんよく聴いてくださったっていう。ちょうど放射性ヨウ素が丹波篠山市にも飛んで来るぞっていうのが出たばかりだったっていう時期的なものもあったと思うのですが、ただそういう風な形で、大きく防災という形で原子力災害対策をいま</p>

	<p>の時期に位置づけると、まずは水害に対してはどうしたらいいのかは聞きたいでしょうから、そういう風にやるといいんじゃないかなと。</p> <p>室崎先生は兵庫県立大の方なので呼びやすいのかなと。忙しくされている方ですが、話はとてもおもしろい。例えば、京都はホテルがたくさんあるから避難所としてホテルを提供すると、帝国ホテルのコックが料理を作ってくれるらしいと言うと、人が避難所にいっぱいいくと。その方が絶対安上がりで、その方が命をいっぱい助けられるというね、話がすごくおもしろくて、具体的にいまの行政、いまの日本の避難体制の誤りを指摘するだけではなくて、だからこう変えていこうと。</p> <p>あと、住民が自治的にそういうことを考えていくことができる地区防災計画という法律がありまして、それに基づいて住民がこうしていけばいい、ああしていけばいいということをおっしゃるので、話を聞いていておもしろいんですね。その講演会をしてビデオ撮りして、講演会に来られなくなった方にも見られるようにして、そこに原子力災害をくっつけるという形でもう一度普及を図るとするのは一つの手ではないかと思います。</p>
C委員	<p>いまからデータをとるのは難しいとは思いますが、年代ごとの配布率ですとか、再度来られた人とか、仮にそういうデータが出せたときに、私、実際に安定ヨウ素剤の説明会場に行かせていただいた時の単純な印象ですが、高齢者の方が多いです。東の方に行けば有線放送でいつに配布されますとか、全く理解されてなくても高齢の方ほど行かないといけないという理由で来られているのではないかという方が目立つんですね。比較的人口の多そうなところで特徴的なのは、二世帯三世帯が一度に持って行かれるんですね、ほぼ近隣に住まれたり同居されている人ですね。では、単身世帯の方であったり、若い子育て世代の人たちって、どれぐらいの方が来られているのかなという、単純な印象なんですけども。先ほどから話もあつたんですが、3歳未満の子どもを持つ家庭や10代の方にしっかり啓蒙していきたいというのが本音のところだと思うんですね。そんな中で、あまり普及率とか更新率とかを追究していくよりは、対象をもうちょっとしっかり絞って、3歳未満の方、10代の方、そういう情報が入りにくい世代って、やはり20代や30代の方ではないかなと僕は思っているんですね。あまり会場で見かけませんしね。仮に、服用するようになったとき、一番効果的なのはそういう人たちであって、40歳以上の人は切り捨てるという議論はさておいて、数字として評価されづらいところではあると思うんですが、そこにスポットを当てるといふことに切り替えていくというやり方はどうなのかなという気はするんですけどね。なかなか評価されにくいところだとは思いますが。</p>
B委員	<p>私が40歳以上のことを言ったもう一つの理由は、アナウンスするとだい</p>

	<p>たい高齢者が来るんですよ。だから、それを積極的に利用したいんです。</p> <p>逆手にとって、我々医療業界の考えもそうなんです。その人を通じてその家に浸透させたいんです。それが一番実は効率的。ただし、色んなモデルパターンがありまして、丹波篠山市の人口ピラミッドがどの程度かわかりませんが、そういった意味では40歳以上を絶対に切り捨てるべきではなくて、特に退職された70歳以上の方は大いにウェルカムで、そういった方は時間もあるし、外に対しての情報収集能力もあります。</p> <p>スマホじゃなくって、そういうアナウンスメントに対して敏感です。老人会なんかは責任意識も強いですし、これが現実的ではないかと。若い人はすぐ忘れますが、年寄は忘れません。例えば、若い人は3.11を忘れてしまうけど、年寄は阪神大震災を忘れてないし、関東大震災も忘れてませんよ。年をとればとるほど、大きなインシデントに対しての記憶は段々整理されてきますからね。これは一つの戦略として利用できるんじゃないかなと思います。情報量の非常に多いなかよりも、整理された老人の方が順位づけというのは得意じゃないかという気がします。</p>
事務局（部長）	<p>平成27年度から配布を始めておりますが、11,400人ほどに配布しました。その人たちを対象に世帯ごと3,500人を対象にアンケート調査を行い、2,000人の回収がありました。それで、年代や家族構成など細かいアンケート調査の結果があります。前に配っておりますが、ご希望される場合はお配りいたします。</p>
F委員	<p>更新率のアップ、ダイレクトメールも大事ですが、特にゼリー剤配布の対象は若い世代の方が中心なので、郵便物も大事ですが、メールやLINEなどの媒体を利用しながらお知らせをしていくことも合わせてやっていけばいいのではないかと。費用的にもかからず、先ほど意見のあった、行くとシールがもらえるとか、あまりお金にかけずに案内をする方法を取り入れてもいいかなと思います。</p>
A委員	<p>若い方は防災LINEというQRコードでパッと登録できる方法をやれたがるわけですね。B委員のおっしゃったお年寄りの力の活用もなるほどなと思いました。その両方で、お年寄りが帰って説明できる資料があればいいんじゃないですか。お年寄りが孫にも話せるような、そんなものがあったら、両方から攻めるといいでしょうね。</p>
G委員	<p>母子手帳に書いてあることを順番にやられていきますよね。母子手帳に1ページあったらいいと思います。次は5年後、教育委員会にお願いして、1年生に周知する、次は6年生に周知する、次は高校1年生にお願いするという方法があると思います。</p>
A委員	<p>すごいですね。</p>
H委員	<p>私自身高齢者ですが、視力が見えなくなるとか、薬の副作用がある注射</p>

	<p>を受けなければ治らないとか、目も耳も障害が出てきて、言葉の認識もできにくい事も多くなってきました。80歳を超えると障害が増えるというのは体験的に分かってきました。</p> <p>この間、人権フェスタで高齢者の人権について討議されていましたが、独り暮らしの老人がもし体の調子が悪くなって起きて来なくなったといった場合のために、朝起きた時に黄色い旗を入口に吊り下げておけば、近所の人が大丈夫やと判断して近所の人が見守ることができる、そういったお話でした。高齢者の人権といえば、それだけが一番の中心課題であって、放射能や水害の災害でどう避難するかということについては、議論になっていません。老人ホームに勤めている知り合いが、災害の避難訓練があると言っていますが、身寄りのない高齢者もいるし、そういう方がどのように避難するか非常に困っているという話がありました。原子力災害の避難については、子どもに対する安定ヨウ素剤の綿密な計画をさせていただいているのは丹波篠山市の誇りだと思いますが、議会の中ではどのようにしているのかも聞きしたいのですが、市民の声としては風化しているというか、そういう風になっている。</p> <p>しかしこれは大変だという認識については、総理大臣をされていた小泉純一郎さんが、「原発について私の考えは間違っていた、とんでもないことをしてきた」という自己反省をして、講演で全国周っておられる。安全だ、事故がないと言ってきたが間違いであると気がついたという風におっしゃって、放射能の災害は10万年先まであるんだということを自覚されて、180度考えが変わって話されていることに感銘しました。180度考えを変えてでも原発を止める必要があると話されていますが、一方で、我々高齢者は何の対策もないというのは老人ホームの中でどうしようもないというお話もあります。</p> <p>大きな世間の中で、丹波篠山市のように安定ヨウ素剤の取り組みが公の機関でもって子どもの命、子どもの人権を守るという立場で非常に素晴らしい取り組みだと思いますが、それも予算が大変だということもありますし、そういう色々な問題を抱えている。特にその中で、忘れられているし、原発があるのは仕方ないということで、地元では再稼働もやむを得ないという空気もあるみたいです。丹波篠山市でも黄色い旗が出ていないので危ないのではと思って家に入るといってどこまで人権は進んでいるというのはありますが、命が保証されるというか、その辺のことについての取り組みはまだこれからではないかと思います。それをやっていくとすれば、この検討委員会は解散にはならないし、大きな課題を抱えているという自覚をして、しっかりとやっていく必要があると思います。</p>
I 委員	<p>前回の委員会でイベントをされるという話がありましたが、それはいま具体的に何か進んでいますか。</p>

事務局（係長）	<p>いま原子力防災に関する講演会は具体的に進んでいませんが、2月24日に防災学習的なものでの広がりということで、「防災と福祉の連携フォーラム」を実施します。丹波篠山市が県下でモデル事業地区に指定され、災害時要援護者が避難所まで行くという避難訓練を通し、そのためには普段から関わりのあるケアマネジャーなど平時の関わりから避難につなげていくという取り組みを進めております。今年度、東岡屋自治会において4名の方を対象に取り組んだモデル地区の発表も含め、自治会長、民生委員、広報にチラシも入れて、四季の森障害学習センターで実施する予定です。</p> <p>その中で、安定ヨウ素剤の取り組みについてもその中で啓発したいと考えております。</p>
A委員	<p>室崎先生から教えていただいたのですが、いま鳥取県と徳島県が、防災と医療と福祉を一つにしたチームを作りだしており、防災関係ではすごく注目されています。どちらかと言えば福祉は革新系で、防災は保守系の方が多くてあまり一緒にやった例がなくて、それに医療が入ってやるというおもしろい取り組みが進んでいるそうですので、そんな事例を参考にしながら。</p> <p>H委員がおっしゃったように、ものすごく安定ヨウ素剤のことを丁寧にやってくださっているわけですが、やっぱり元々は避難ということ掲げてきたわけですが。ただ、原子力災害対策だけの避難とすると、すごく対象が狭くて特殊というか、なかなか広がりにくいことがあります。</p> <p>でも、実際にやるとしたら高齢者の方をどうやって民生委員の方が見るとか、普通の水害対策と重なる部分もいっぱいあるわけですよ。</p> <p>だから、水害対策が多い中でそういうことが検討される中に、ぜひ原子力対策の避難ということに乗せていくというか、この委員会でも避難について、そんな完全な計画にいかなくても、また観点をどんどん出していくということを重ねていきたいと強く思います。</p>
C委員	<p>安定ヨウ素剤は薬を配布するんですね。起点を学校とするというような考え方もありではないかと思えます。同意の問題があったりして、いまは保護者に任せていますが、学校単位で把握していくというところまでできないのかという気がしています。それと、配布の回数を重ねていますが、あくまで薬ですよ。でも、普通の予防接種のように、保険診療ではないのですが、医療機関にしても薬局にしても、丹波篠山市は少ないわけではないので、自由診療のなかで安定ヨウ素剤を受けられるというようなことも少し考えていただいてもいいのではないかと。何回かに渡っている配布しているのをもっと縮小できると思えますし。</p>
B委員	<p>最終的には、各自が店で買うことが目標だと最初の委員会で思ったんです。自分の命は自分で守るという形でね。ただ、そのシステムに行くまで</p>

	<p>にその処方箋が必要だったからこういう手順を踏んでいるだけで、C委員がおっしゃったように学校でも、PTAでもいいんです。あくまで途中経過であって、海外旅行に行くときに予防接種するようなものです。その土地で住む以上は自分で買えばいい。わざわざ市が予算をつけてやらなくちゃだめか、やっと認識ができてきて、いつかこの丹波篠山市としての役は終わるのではないかということが目標なんです。</p> <p>住民の民意を高めるまでが自治体としての役目で、教育制度が整ったら、あとはそれぞれの認識でやってくださいと。交通規則に関しても最初は市や警察が先頭に立って教育実習をする、ある程度浸透してきたら、それぞれが独自でやることであって、安定ヨウ素剤は10円程度で、買ったらいいと思います。それ行くまでの途中経過であって、最終目標は各自が自分の意識で必要と思ったら買えばいい。それだけの民意を持たせるまでが市の責任だと、医療関係者の責任としてやっています。</p>
D委員	<p>茨城県ひたちなか市、東海第2原発から近いところ、30km圏内も圏外もあるまちで、薬局による安定ヨウ素剤の配布を行っているのですが、そこにおける配布率は非常に低いです。薬局配布や診療所で配布できたらもっと利便性が高まり、配布率はもっと上がるんじゃないかと思いがちですが、実際の配布率は丹波篠山市に到底及ばない率です。</p> <p>なので、配布を受ける選択肢が増えるという意味では、薬局や診療所の自由診療の枠内での配布は大いにありだと思うんですが、いまの段階で説明会をすることによって保っている配布率っていうのがあるので。</p> <p>私には小中高と子どもがいるのですが、子どもたちが将来、お父さんやお母さんとなって丹波篠山市から出ていく子も多いですが、その子たちが新生児に安定ヨウ素剤をもらいに行くという時に、お母さんが飲んだり、子どもたちの家族の誰かが説明を受けて、子どもたちの家に備蓄されているかもしれないけども、子どもたちが自分の市の配布事業を意外と知らないんですね。子どもたちはお母さんが持っているのは知っていると思うのですが、子どもたちがそのことをどれだけ認識しているかといえば、そんなに浸透していないのではないかと思います。</p> <p>特に、小学校もそうですが、中学校、高校のレベル、例えば高校のレベルだったら18歳で卒業して、社会人や進学の日に進むとき、もうあと何年かしたら母、父になるということも出てくると思うんですね。その予備軍というか、配布を実際に自分がもらいに行くって立場になる子どもたちに、丹波篠山市ではこういう取り組みをやっているんだということについて、もっと啓発ができないかと思っています。丹波篠山市に住んでいる子だけではなくて、丹波篠山市に通学している子もいますが、いざというとき、緊急時に配布してくれる安定ヨウ素剤があるっていう事を知らない子たちはたくさんいるわけです。</p>

	<p>例えば、学校のカリキュラムはすごく詰まっっていて、なかなか啓発する時間はないですが、少しでも市の取り組みに触れる機会があったりするので。トライやるウィークに来られる中学生の子たちに配布の説明会を体験させてあげるとか、中学生の子が実際に案内係になったりとか、丹波篠山市がこういう取り組みをしているという事が肌身で分かると思うんです。あるいは、高校にインターアクト部とかありますよね。そういったクラブの取り組みの一つとしてまではいかななくていいのですけども、調べ学習であったり総合学習で、地域活性化や農業や伝統文化など色んな形で学習しているなかに、丹波篠山市は独自の取り組みがあるというメニューを何か作ってもら。そういったことをテーマにする子がいるかもしれませんし、高校生を通じて全国に広がっていく可能性もあるかもしれません。そういった若い子たち自身に自分たちの住んでいる、流行っているすごくユニークでいい取り組みとってもらえたらと思います。</p>
A委員	<p>小学校での啓発は画期的でいいと思います。あと、パンフレットも子どもが読めるように作っていたので、これの幼児版を出すとか。何かそのようなことで、丹波篠山市の場合は学校長の方が集まって、B委員の講義を受けるとい、教育委員会として取り組んでくださったということは、それ自身が画期的と思ったんですけども、そういうことをもう一歩次やれることがあるのではないかと思います。</p>
E委員	<p>前回初めて出席させていただきましたが、その時に人口以上の安定ヨウ素剤を備蓄されているのであれば、全市民に配布したらどうか、という意見を出しましたが、問診等の問題があつてできない、ということでした。</p> <p>その中で、B委員がおっしゃった、40歳以上の効果が期待できないといっていますが、40歳以上の方が配布を受けて、何かあったときに子どもや孫に「飲みなさい」と言えることは、すごく印象に残っている。</p> <p>だったら逆転の発送で、丹波篠山市は5万錠以上備蓄があると思いますが、老人の方に備蓄して配布してはどうでしょうか。だったら、行政が備蓄するよりも、いざ何かあったときに行政が配布する手間も暇もある程度減少される。そういう発想の転換もいいのではないかと、皆さんの意見を聞きながら思いました。</p>
B委員	<p>丹波篠山市は全戸配布という形をとっておりまして、全市民対象ではないんです。年齢による制限や区別はしないという形で、切り捨てをしないということは、そういう意味も含めて考えているつもりではあります。</p> <p>むしろ、無いよりは余る方がいい、余れば分け与えるという事の可能性も出てくるわけですから、それはおっしゃるとおりだと思います。</p>
A委員	<p>自治会や老人クラブに備蓄するとか、そういった方法が可能かどうか。</p>
B委員	<p>以前に備蓄のところで市が保健所や学校関係を当たってくれたんです</p>

	が、責任が持てないということで、話し合いは着いていると思います。ですから、管理状況に関して薬剤の方にもその時に加わっていただいかと思うんですけど、責任が持てないところには安定ヨウ素剤を置けないということ、だから市の管理状況が把握できるところと各自自己責任という形で収まったというように記憶しております。
委員長	たくさんご意見をいただきありがとうございます。他に何かございますか。

(4) その他

事務局（係長）	兵庫県の地域防災計画が本年度、大幅な改定になります。この原子力の事項も変わってきていますので、J委員の意見も含め、内部で協議して検討していこうと考えております。
B委員	今後ですが、これで新しい市としての規約は承認を得たという形で市議会に挙げて、ゴーという形で、その間に我々がタッチすることはないですか。特に委員会として必要性はどうでしょうか。
D委員	イベントは来年度に持ち越しということになりますか。
事務局（係長）	市だけでイベントをした場合、自治会長等の参加が多く、参加者数も少ないのが実態です。市としては、受領率に反映していかないといけない事もあるのと、講演会も大きな影響もありますが、方法については今後、委員の皆さんと共に考えていかないと、講師代が市の予算にあっても、その手法が難しい部分もあり、来年度の在り方も含めて、今後相談したいということで考えております。
D委員	次回の委員会はいつになりますか。
B委員	もしあるとしたら令和2年6月頃、安定ヨウ素剤配布の後になるでしょうね。その時のアンケート調査報告でしょうね、もしあるとしたら。
H委員	丹波篠山市で放射線測定を毎月1回はされていますが、放射線測定の機器を小学校に配布されていますが、そういうものを活かしながら、子どもの時から学校で測定するような習慣をつけておけば、市民の中に意識が生まれるのではないかと思います。

5. 閉 会